

令和7年度 沖縄県立 南風原高等学校 南風原高等支援学校

部活動に係る活動方針

部活動基本方針

本方針は、「部活動の在り方に関する方針(改訂版) 令和3年12月沖縄県教育委員会」に則り、生徒にとって望ましい部活動環境を構築するという観点に立ち、以下の点を重視して、学校、地域、競技・各種大会種目等に応じた多彩な形で最適に実施される事を目指す。

○知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む、「日本型学校教育」の意義を踏まえ、生徒が部活動を楽しみ、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かな人生を実現するための資質・能力の育成を図るとともに、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることが出来るようにする。

○生徒の自主的、自発的な参加により行われ、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、合理的でかつ効率的・効果的に取り組む。

1 適切な運営のために

- (1) 部顧問及び指導者は、年間の活動計画(参加予定大会日程等)並びに活動実績(大会成績)を作成し校長へ提出する。提出後校長は、本方針及び上記の活動計画等を学校のホームページへの掲載等で公表する。
- (2) 校長は、生徒や教師の数、指導内容の充実、生徒の安全の確保、教師の長時間勤務の解消等を考慮し、適切な部活動の運営ができるよう、適正な数の部活動を設置する。
- (3) 校長は、学校の状況を鑑み、技能等の向上や大会等での好成績以外にも、友達と楽しめる適度な頻度で行える等、生徒の多様なニーズに応じた活動を行うことが出来る部活動の設置を検討する。
- (4) 校長は、部顧問の決定に当たっては、校務全体の効率的・効果的な実施に鑑み、適切な校務分掌となるように留意するとともに、学校全体として適切な指導、運営及び管理に係わる体制の構築を図る。
- (5) 校長は、各部活動の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教師の負担が過度とならないよう、適宜、指導者に対して、指導・是正を行う。

2 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進のために

(1) 適切な指導の実施

校長及び指導者は、「部活動の在り方に関する方針(改訂版)」に則り、生徒の心身の健康管理、事故防止及び暴力・暴言・ハラスメントの根絶についての取り組みを徹底する。

○指導者は、生徒自らが意欲を持って取り組む姿勢となるよう、心理面を考慮した肯定的な指導、生徒の状況の細かい把握、適切なフォローを加えた指導等、生徒との信頼関係を前提とした指導を行うようにする。

○練習及び練習試合の実施については、生徒の安全確保を最優先する。天候の変動等により生徒の安全を確保できない場合、活動の中止や計画の見直し等、適切に対応する。特に夏

季の活動においては、熱中症等に注意し、水分補給や適切に休憩を設けるなどの安全面の対策を十分に行う。高温注意報が発せられた当該地域・時間帯における活動は原則行わず、落雷等の危険がある場合は屋外での活動を中止または延期する。大会等の参加についても同様とする。

- 学校教育の一環として行われる部活動では、「肉体や精神に相応の負荷を課すことで技能や能力、記録の向上を目指す指導」と「暴力・暴言等の許されない指導」をしっかり線引きし、「暴力・暴言等の許されない指導」については絶対行わない。
- 指導者は生徒のバランスのとれた健全な成長の確保の観点から、休養を適切に取ることが必要であることや、過度の練習が生徒の心身に負担を与え、部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うこと等を正しく理解するとともに、生徒のスポーツ・芸術文化などの能力向上、生涯を通じてスポーツや芸術文化などの活動に親しむ基礎を培うことができるよう配慮する。

(2) 運動部活動用指導手引の普及・活用

指導者は、中央競技団体や関係団体が、部活動における合理的かつ効率的・効果的な活動のため作成する指導手引きを活用して、「部活動の在り方に関する方針(改訂版)」に基づく指導を行う。

3 部活動の休日及び活動時間

(1) 学期中は、週あたり2日以上休養日を設ける。

※平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上休養日とする。

※週末に大会等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。

(2) 夏季・冬季問わず活動時間は19:15までとし、最終下校時刻は19:30とする。

(3) 活動時間は平日長くとも2時間程度、学校の休業日は3時間程度とする。

※可能な限り短時間で合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

※競技種目や芸術文化の各分野によって様々な活動形態等が考えられることを考慮する。